

第3回 堺市公共事業評価監視委員会 議事要旨

1 日 時 平成29年12月27日(水) 午後2時00分～午後4時30分

2 場 所 堺市役所 高層館20階 第1特別会議室

3 出席者 出席者名簿のとおり

4 議 事

(1) 開 会

(2) あいさつ

中辻建設局長挨拶

(3) 委員並びに堺市出席者紹介

(4) 事務局説明

審議事項

本日の案件は、事後評価が2件との報告があった。

(5) 対象事業の説明

各審議対象事業について、各事業課から審議対象事業説明資料に基づき、対象事業の概要と市の評価の説明を受けた。

(6) 審 議

各審議対象事業についての委員からの質疑及び意見と市の答弁の概要は次のとおりである。

①歴史・文化資源を活用した都市魅力の創造【事後評価】

(上甫木委員)

観光周遊バス助成制度とはどのような制度ですか。

(観光推進課 上西課長)

堺観光コンベンション協会において実施している制度であり、旅行会社や老人会など、貸切バスを借りて市内の観光関連施設を周遊する団体が支援対象となっております。助成条件は、市内で昼食をとること、市内の施設を3箇所以上訪問することなどを条件としております。補助額は貸切バス1台につき、日帰りの場合は20,000円、宿泊の場合は30,000円でございます。

(上甫木委員)

周遊する範囲は決められているのですか。

(観光推進課 上西課長)

堺市内が範囲となっています。具体的には堺観光ガイドブック等に掲載されている施設を訪問施設としています。

(内田委員)

資料中にグラフで示されているのは平成24年度からですが、観光周遊バス助成制度は平成24年度から始まったということでしょうか。

(観光部 藤田部長)

観光周遊バス助成制度は平成18年度から実施しております。

(内田委員)

開始当初と比べて今の状況はどうですか。

(観光推進課 上西課長)

平成22年度からのデータではございますが、平成22年度約280件、平成23年度310件、平成24年度370件、平成25年度約500件、平成26年度約530件、平成27年度約490件となっております。

(内田委員)

着実に伸びているということですね。

(観光推進課 上西課長)

そのとおりです。また、助成対象件数と助成対象外の件数をあわせた件数は、平成25年度約900件、平成26年度約1,000件、平成27年度約1,280件となっており、これは平成27年度にさかい利晶の杜が開設したことによる効果と考えております。

(内田委員)

さかい利晶の杜のオープン日はいつですか。おもてなしチケットの販売枚数の増加はさかい利晶の杜の効果が表れていると考えられますが、町家歴史館は平成26年度がピークで平成27年度に減少しているのはなぜですか。

(観光推進課 上西課長)

さかい利晶の杜のオープン日は平成27年3月20日でございます。おもてなしチケットの販売枚数の増加は、やはりさかい利晶の杜の開設による効果だと思われま。町家歴史館の入館者数が、平成26年度から平成27年度にかけて減少していることに関しては、おそらくイベントの開催などが影響しているものと思われま。また、集客力の高いさかい利晶の杜ができたことで一定の影響が出ていることは否定できないと考えています。

(岡会長)

バスツアーの誘致を行っているということですが、町家歴史館にはバス停は整備されていますか。

(観光推進課 上西課長)

付近に一般の路線バスの停留所はありますが、観光バスが駐停車するためのバス停というものはございません。お客様を目的地で降ろした後のバスは、さかい利晶の杜の駐車場を利用されたり、周辺を走行するなどして時間を調整しているようです。

(堀野委員)

そもそもさかい利晶の杜とはどこまでを指すのですか。この堺環濠都市地区全体で

はなく、建物単体と考えてよいでしょうか。バス助成制度においては、さかい利晶の杜とザビエル公園と町家歴史館を巡れば 3 箇所となり助成制度の対象となるということですか。

(観光推進課 上西課長)

宿院に建つ建物がさかい利晶の杜でございます。助成制度の対象となるためには立ち寄りの証明が必要となるため、基本的には人員が常駐しているところとなるため、ザビエル公園等は助成制度の立ち寄り先としては対象外となります。

(堀野委員)

おもてなしチケットの具体的な内容を教えてください。

(観光推進課 秋田係長)

700 円のもの と 500 円のもの の 2 種類を販売しています。700 円のは阪堺電車が大阪市内から全線乗り放題と堺市内の南海バスの一定エリア乗り放題、500 円のは阪堺電車が堺市内区間のみと堺市内の南海バスの一定エリア乗り放題という内容となっております。

また、各観光施設等の割引特典ブックがついており、チケットと割引特典ブックをもって各施設を訪問することで特典が受けられるというものです。

(堀野委員)

事業の効果を検討するためには、投入された事業費とそれに対する効果が示されるべきですが、本計画の事業費にはおもてなしチケットの事業費は含まれていません。事業効果を評価するには今回の計画の対象事業から生じる効果を示さなければ評価が困難であると思います。また、さかい利晶の杜ができた平成 27 年度にバス助成制度も町家歴史館も減っていることは、効果が表れていないとも捉えられるがいかがでしょうか。

(観光推進課 上西課長)

バス助成制度について、平成 27 年度に助成対象件数は若干前年より減少しておりますが、助成対象外も含めた総件数は大きく増加しており、堺に来訪している団体ツアーは増加しているものと認識しております。指標については、例えばさかい利晶の杜の入館者数といった計画事業から直接生じるものは計画策定段階ではなかったものであり、計画の実施による増減を測ることのできない指標であるため、計画策定段階で国と協議し、本計画の実施の効果を測るための指標として今回の 3 つの定量的指標を記載させていただいているものです。また、計画の指標ではありませんが、さかい利晶の杜の当初目標値や実績値をあわせて掲載することで、その事業効果の発現をお示ししているものです。

(堀野委員)

こういった計画の評価にあたり、継続的なソフト的な運用について資料への記載が不十分なことが多く、評価が困難なことが多い点にあります。数字の推移等だけではなく将来的な運用のプランをあわせて示していただいた方が適切ではないかと感じているところです。

(堀野委員)

さかい利晶の杜の有料来館者は 3 割ぐらいだが、それ以外の方はどのような方です

か。

(観光推進課 秋田係長)

市内小中学生や、障害者手帳をお持ちの方々などが来られる際には入館料が免除となります。また、本施設は単なる博物館施設ではなく、無料の展示スペースも兼ねた観光案内施設も含まれており、それらのみの利用者については無料入館者となります。

(小林委員)

目標値のラインは、計画期間を通じて一定の変わらない目標値として評価するということでよろしいでしょうか。

(観光推進課 秋田係長)

グラフからは平成 24 年度から平成 28 年まで毎年度一定の目標値のような見え方になってしまっておりますが、目標値は従前値から平成 28 年度末にこの目標値まで指標を向上させるというものです。

(小林委員)

大きなハード整備をすればその直後にある程度効果が生じるのは当然のことであると考えます。むしろ、その後いかに落ちていかないようにするか、より広がりをもたせる努力をしていくかが重要であり、今後どうしていくかをお示しいただくことが必要ではないでしょうか。

(観光推進課 上西課長)

さかい利晶の杜については、当初計画値を大きく上回る来館者があることについては、一定の効果があつたものと考えています。しかしながら、委員ご指摘のとおり、今後これを維持・向上していくためにどういう対策をとっていくかが重要であると認識しております。これまで若年層を誘客するためのマンガとのコラボレーションイベントの開催や、千利休や茶の湯というテーマでコアなファンに満足してもらえるような講演会の開催など多角的に事業を展開してきており、今後も様々な取り組みを行うことで集客を維持していきたいと考えております。

(内田委員)

さかい利晶の杜の当初計画値を上回ったのはなぜでしょうか。さかい利晶の杜はスターボックスや梅の花を併設し、それら施設との相乗的な集客効果をうまく発揮している例だと思えます。スターボックスや梅の花の来客数などの数字はいかがでしょうか。

(観光推進課 秋田係長)

資料でお示ししている数字は、さかい利晶の杜の公共施設のみの数字です。スターボックスや梅の花とは、一体的に運営する施設として協力関係を構築し、運営状況は毎月共有しております。各施設とも非常に多くのお客様がいらっしゃっており、施設間の相互利用も多く生じております。さかい利晶の杜のオープン前から、PR の際には 3 つの施設を一体的なものとして PR を行っておりました。また、民間施設のレシート持参で入館料を割引するなどの事業連携も当初より行ってきております。

(内田委員)

この事例のように、直接公金を投入していないけれども、事業効果にプラスの影響

を与える取り組みがあると思います。事業の評価にあたっては、こういった賑わいをもたらすためにどんな工夫をしているのかを示していくことが評価には重要であると考えます。

(上甫木委員)

定性的評価のうちシビック・プライドの醸成に寄与しているという評価が記載されていますが、当該評価に至るプロセスが資料からは読み取れないため、施設における満足度調査の結果等を用いてもう少し説明が必要と考えます。

(観光推進課 秋田係長)

さかい利晶の杜でのアンケートには、施設内の各エリア、千利休茶の湯館・茶の湯体験施設などそれぞれについての満足度のアンケートをとっております。その結果からは、およそ半分程度の方に大満足とご回答いただいております。満足まであわせるとおよそ9割程度の方にご満足いただけている結果となっております。

また、自由記載のご意見では“さかい利晶の杜ができたことで、これまで外から来た友人を案内するような場所がなかったが、やっとこれで堺の歴史を案内することができるようになった”“利晶の杜で茶の湯体験をすることで改めて堺というまちが、千利休が生まれたまちで茶の湯文化の根付くまちであることが認識できた”というような声をいただいております。また、既に200回300回と茶の湯体験をリピートされている小学生がおられ、茶の湯文化からさらに陶芸などの文化に触れる機会を創出する場にもなっております。これらの結果から当該評価に至ったものでございます。

(岡会長)

さかい利晶の杜が周辺の飲食店等の施設に与えた影響というのは今回の評価には盛り込まれないのでしょうか。

(観光推進課 秋田係長)

直接的に連携して事業を実施している堺山之口商店街からは、スタンプラリーや集客イベントを連携して実施してきたことで、来訪者が増えていると感じているとの声を聞いております。また、周辺の飲食施設から日中の来客数が増加したとの声を聞いたこともございます。

(上甫木委員)

適切な評価を行うためには必要なデータが示されなければならないと思います。先ほど口頭で行われたような説明が本来評価資料に記載されている必要があるため、今後資料の作成にあたっては留意していただきたい。

(内田委員)

今回の対象事業の今後の事後評価や改善措置の可否を検討するにあたっては、補助事業としての評価の枠と、それを離れた長期に渡っての事業評価は分けて考えなければならないと思います。また、事前に補助を申請するとき定量的評価や定性的評価の指標を国と協議して設定しているわけで、事後評価としては指標の計画値と照らし合わせて、問題はないかということの評価をすべきだと思います。それでも、さらに長期的に見ていかないとわからないというのであれば、今後の事後評価が必要であるということになるのかと思います。その観点で見た際に唯一気になるのは、

さかい利品の杜の入館者数は計画値に対して大きく上振れしているが、その理由をどのように考えているのかという点です。

(観光推進課 上西課長)

一概には言えませんが、オープンする半年以上前から徹底したプロモーションを展開してきたことが大きく影響しているとは考えております。しかしながら、それだけで目標値を大きく上回るようになったとまでは言いきれないかと思えます。

(内田委員)

この施設は、梅の花やスターバックスとの相乗効果やご説明のあったプロモーション展開など、様々な工夫を行ったことがトータルとしてうまくいった例だと思えます。そういったうまくいった部分については、よりはっきりと対外的に説明すべきだと思えます。

一方で指標の一部については、数字から見ればうまくいっているとは言えない面もあります。事業効果の説明にあたっては、そのようなメリハリをつけた説明をしていただくのが望ましいと考えます。

(都市景観室 室谷主幹)

本計画の目標は、堺環濠都市地区の豊かな歴史文化資源を活用したまちづくりを推進し、その中で都市魅力の向上を図り、交流人口の拡大とまちの賑わい創出ができているかということが目標となっています。5年という計画期間は長いようで短いため、定量的な指標を示すことは難しいということを経験しましたが、やはり定性的指標だけではいけないということでこの3つの定量的指標を定めることとなったものです。おもてなしチケットの販売枚数の増加が直接観光客の増加を示しているかというところではないが、色々なところから来訪する観光客を全て把握することは不可能であり、その中で事業効果を見える形で示していくためにこの3つの指標をお示ししているものです。これら指標は、設定当時の状況からは右肩下がりとなる可能性もあった中で、このような右肩上がりの目標を定めており、そのうえでいずれも計画期間全体を見れば当初の目標値を達成できていることから本補助事業の効果は生じているのではないかと考えております。

(内田委員)

定量的指標の設定にあたっては、事業効果を直接示す指標というものはなかなか難しい中で、代替的な指標設定にならざるを得ないことは承知しています。そのうえで、目標を達成できたにしても、できなかったにしても、その状況を整理することが必要であると思えます。そもそも5年10年で事業効果の結論を出すことに無理があるため、次へつながるような、うまくいった工夫があるのであればそのことを記載すべきであるし、次の目標に向けてまだ出来ていないが、今後行っていったことがあるのであればそれを記載していくことが重要であると思えます。補助事業期間での指標の評価で言えば本資料のようなグラフでよいが、堺市としてそれまでに行ってきた経緯もふまれば、もう少し長期的な数字をあわせて示された方が、堺市としての取り組みや成果が理解しやすいと思うので今後ご検討ください。

(岡会長)

今回の事後評価に関しましては、最終的に評価書となる6ページから8ページだけ

では従前値と評価値しか掲載されておらず、間の年度の数字が分からないため、記載された評価値だけを見ると、平成 28 年度の目標値を下回っているのです、どうすべきかと思うのですが。

(上甫木委員)

総合所見にそのあたりの説明は記載されているということによろしいですか。

(観光推進課 秋田係長)

そのとおりです。様式が定められているため記載方法が制約されてしまう。

(岡会長)

グラフで示して説明はできるのですが、この様式では書けないのですね。

(内田委員)

様式自体は定められたものであるのです、この記載でしかたないと思う。今日の委員会自体は公開で、資料も公開されると思うので、それでこの説明を示すことはできると思います。

(上甫木委員)

本委員会の議事内容が、公開されるのであれば本日の補足説明の内容等がそちらに記載されて公開されるのであれば、市民の方々には一定の理解を得られるのではないのでしょうか。

(堀野委員)

この様式での評価はこれでいいと思います。事後評価なのですが、事業は終わったばかりなので、この先どうしていくかということが大事になっていくと思います。

(内田委員)

今後という話では、補助事業の評価としては、これで終わりでもいいと思います。一方で、計画区域 245 ヘクタールを対象として色々な施策をしていかなければならないことは、堺市も認識していると思うのでそのあたりの展開はお聞かせ願いたい。毎回、補助事業を切り取って評価することになるのは制度上やむを得ないものではありますが、常に違和感を感じているところです。今回も個々の事業で補助金が入っていて、その評価をエリアで評価するわけではなく、個々の事業のあらかじめ定めた指標に従って事後にチェックするということになっています。これはこれで委員会の役割としてはいいのですが。

(観光推進課 上西課長)

観光セクションのみで全体のまちづくりを代表して言えるものではありませんが、観光面からすると堺の歴史・文化を基軸として展開すべしであるという方向性があります。そこからは、必然的に多くの歴史文化資源が集積するこの環濠都市エリアで何ができてどう展開するのかを考えていく必要があります。しかしながら、堺は震災により焼けてしまっており見て楽しむということが難しい面があります。その中で、北部の町家エリアでは、地元の方が一生懸命取り組んで町家を案内するような取組行われておりますので、そういったところを大事にしながら観光と連携してさらなる魅力の向上を図っていきたいと考えております。

(岡会長)

補助事業として実施したさかい利品の柱に関しては、入館者数その他を見ても十分

に効果が発現しており評価できるものと考えてよく、設定された定量的指標についても計画期間全体で見れば概ね目標を達成しているため、今後の事後評価は不要であるということよろしいでしょうか。一方、最終年度において目標値に達していない指標については、今後もますます堺全体として、またこの地域の魅力を今回整備した施設を基盤として、より高めていくという評価でよいかと思います。改善措置につきましては、今後のまちづくり方策として、今回の補助事業により整備された施設をこれからの展開の入り口としてにぎわいの創出につなげるとともに、シビック・プライドの醸成を図っていく方針が記載されており、この方向性で取り組んでいただければよいと思いますがよろしいでしょうか。委員会の評価としましては、今後の事後評価は不要で改善措置も不要であるとします。

附帯意見についてはよろしいでしょうか。

(内田委員)

議事内容を適切にまとめて公開していただくということでしょうか。

(岡会長)

わかりました。それでは、この事業について審議を終わります。

②都市再生整備計画事業 堺東駅周辺地区【事後評価】

(内田委員)

事業効果の定量化指標の市民交流広場の使用率の定義について教えてください。

(都心まちづくり課 市川課長)

使用率は365日を分母にした使用日数です。

(内田委員)

使用率の平成27年度以前の数字はあるか、そこからどれだけ上がったのかはありますか。また、堺東駅周辺の歩行者通行量のポイントは複数の地点でしょうか。

(都心まちづくり課 市川課長)

通行量のポイントは複数の地点であり、ジョルノの再開発を行っているデッキなど複数のポイントを平均化したものです。

(上甫木委員)

資料39ページの市民交流広場の整備費だが、堺地方合同庁舎前と市役所前の広場の整備費を比較すると開きがあるようですが、内容は違うのでしょうか。

(都心まちづくり課 市川課長)

合同庁舎前広場に比べ市役所前広場は、活用事業である懇話会の意見を踏まえ、分電盤などの電源整備や大屋根を整備したため、合同庁舎前に比べて高くなっております。

(上甫木委員)

資料41ページのイベントごとの種類ごとの推計、参加者数などの効果の把握はしているのでしょうか。

(都心まちづくり課 市川課長)

今年8月末に市役所前広場がリニューアルオープンした1か月間のイベントで言い

ますと、8月27日の堺市内の8校のダンス部が参加したダンスパワーSAKAIで約2,300人、9月上旬のおいでよヒロバ！ワンデーカーニバルで約1,500人、サカイスチューデントズプラスコンサートで約2700人の来場者数となっております。

(堀野委員)

使用率について、広場は2つあるがどちらかでも使えばカウントしているのでしょうか。それぞれはカウントされていますか。

(都心まちづくり課 市川課長)

分けて集計しておりますが、使用率のカウント上は両方どちらかでも使えばカウントしております。

(内田委員)

2つの広場を両方同時にはまだ使っている期間は少ないですね。
今度はあれだけ広い広場をどう有効活用できるかが大変だと思います。

(小林委員)

この市民交流広場は市民を対象にしているのか、それとも市外の人を対象としているのでしょうか。

(都心まちづくり課 市川課長)

両面考えております。平成27年7月の市民交流広場条例制定後、以前の庁舎前敷地と比べ、どなたでも使えるようになり、商業的な利用も含めて増えてきております。

(上甫木委員)

今後のまちづくりの方策について、引き続きの支援とは具体的にどのような支援を想定しているのでしょうか。

(都心まちづくり課 市川課長)

具体的な支援としては、資料37ページの関連事業である堺市都心地域まちづくり活動支援事業という都心エリアでのまちづくり活動を支援する補助などを活用し、支援できるものは支援していきたいと考えております。

(上甫木委員)

資料30ページの歩行者通行量の目標達成度の△(さんかく)はどういった意味でしょうか。

(都心まちづくり課 市川課長)

△(さんかく)は効果発現要因にもありますが、関連事業のジョルノの再開発事業やフェニーチェ堺が完成すれば目標達成できると考えております。
フォローアップの予定時期として平成33年7月として記載しております。

(内田委員)

A3の一覧表の資料にも歩行者交通量については平成33年7月にフォローアップを行う予定であるということに記載する方がいいのではないのでしょうか。30ページの様式では、そのことが明記してあるのに、一覧表では記載されずに、もう事業は終わりというようになっているのはどうかと思います。まだ目標達成が出来ていないが、他の事業の影響でやむを得ないということがわかるようにしていただければと思います。

また、フォローアップの時期について、パワーポイント資料42ページに平成32年

度に事後評価を行うとありますが平成 33 年 7 月ではないでしょうか。

(都心まちづくり課 市川課長)

わかりました。パワーポイント資料は平成 32 年度に社会資本整備計画の事業が終わり、平成 33 年度に事後評価を行うということです。わかりにくくて申し訳ございません。

(内田委員)

パワーポイント資料の最後の市の評価ですが、事後評価手続きは妥当である、の文言についてはどういった意味でしょうか。

(都心まちづくり課 藤井副主査)

都市再生整備計画のフォローアップの手続きが定められており、事後評価原案の公表や住民意見の募集、評価委員会への意見を踏まえるなど、適切に事後評価手続きがとられているという意味です。

(岡会長)

他にはよろしいでしょうか。

審議に入りたいと思いますが、今後の事後評価は、市としてはフォローアップを行っていくということを明記した上で事後評価は不要だということによろしいでしょうか。また、改善措置も不要ということによろしいでしょうか。

これについても議事録を作成したうえで公開していただくということをお願いします。

(7) 総括と意見具申

歴史・文化資源を活用した都市魅力の創造、都市再生整備計画事業 堺東駅周辺地区ともに、今後の事後評価の実施及び改善措置は不要と判断し、次の意見を付す。

なお、本委員会の意見のとりまとめを行い、各委員に確認の後、具申書として市長に提言することとした。

①歴史・文化資源を活用した都市魅力の創造【事後評価】

- 事業効果の説明にあたっては、計画期間中の指標の達成状況を整理したうえで、事業の実施にあたり次につながるよううまくいったところや出来ていないことに対して今後どう取り組んでいくのかについて示していただきたい。
- 議事内容を適切にまとめて公開していただきたい。

②都市再生整備計画事業 堺東駅周辺地区【事後評価】

- 堺東駅周辺の歩行者交通量については、関連事業である堺東駅南地区市街地再開発事業やフェニーチェ堺の工事が完了する平成 33 年度にフォローアップを行うことを評価一覧表にも記載していただきたい。
- 議事内容を適切にまとめて公開していただきたい。

(8) 閉 会